

基本理念 「美しく、強く、しなやかな“ふじのくに”づくり」

- 防災・減災と地域成長を両立させた美しく品格のある地域づくりを進める
- 地域の実情を踏まえ、自然との共生、環境との調和を図る

対象災害 南海トラフ巨大地震、富士山噴火災害を中心とし、風水害や土砂災害等を含めた
大規模自然災害全般を対象

基本目標 ①人命の保護、②社会の重要な機能の維持、③県民の財産等の被害の最小化、④迅速な復旧復興

事前に備えるべき目標

- ① 大規模自然災害が発生したときでも**人命の保護**が最大限図られる
- ② 大規模自然災害発生直後から**救助・救急、医療活動等**が迅速に行われる
- ③ 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な**行政機能**は確保する
- ④ 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な**情報通信機能**は確保する
- ⑤ 大規模自然災害発生後であっても、**経済活動**(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない
- ⑥ 大規模自然災害後であっても、生活・経済活動に必要最低限の**電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等**を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- ⑦ **制御不能な二次災害**を発生させない
- ⑧ 大規模自然災害発生後であっても、**地域社会・経済が迅速に再建・回復**できる条件を整備する
- ⑨ **防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり**

起きてはならない最悪の事態 (国の計画に示された45の事態をベースに、地域の特性や関わりの大きさ等を踏まえて設定)
⇒ **回避するための施策の脆弱性の評価** (具体的な数値等による現状分析)

施策の推進方針 分野別に具体的な施策方針を整理

(「内陸のフロンティア」を拓く取組や「地震・津波対策アクションプログラム2013」等の主要な施策を取り込む)

重点化プログラムの選定とこれを推進するための主要な取組

東日本大震災の教訓等を踏まえ、本県が取り組んでいる「内陸のフロンティア」を拓く取組や「地震・津波対策アクションプログラム2013」等の主要な施策を国土強靭化地域計画の中に盛り込む

「内陸のフロンティア」を拓く取組

沿岸・都市部の防災・減災を最優先としながら、地域資源を活用した新産業や成長産業の創出・集積を進めるとともに、内陸・高台部においては、美しい景観や個性を備えた地域づくりを推進し、県全域において、防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりを実現する。

沿岸・都市部のリノベーション(再生)

内陸・高台部のイノベーション(革新)

多層的な地域連携軸の形成

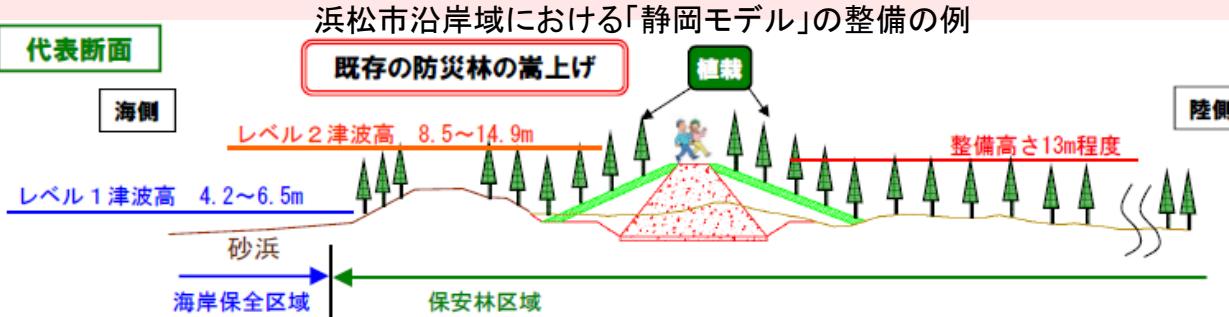
「地震・津波対策アクションプログラム2013」

第4次地震被害想定で想定される犠牲者(105,000人)を今後10年間で8割減少させることを目標に、「地震・津波から命を守る」、「被災後の県民生活を守る」、「迅速かつ着実に復旧、復興を成し遂げる」を3本柱とし、162の施策を推進している。

例えば、津波対策においては、防潮堤等の津波防御施設の整備、静岡モデルによる安全度の向上、避難タワー・命山等の避難施設の整備、ハザードマップ・津波避難計画の策定・見直しなどを組み合わせた多重防御を進める。

「静岡モデル」の構築に向けた取組み

レベル1の津波を防ぐ高さの確保及び質的な強化に加え、津波の到達時間が短く、多くの人口、資産を抱えている低平地では広範囲に甚大な浸水被害が想定されるという本県特有の課題に対して、地域住民の合意など条件が整った地域では、既存の防災林、砂丘、道路の嵩上げ・補強等による安全度の向上策「静岡モデル」の整備を推進します。



この他、

- ・富士山静岡空港の大規模な広域防災拠点としての整備・活用(新幹線新駅の設置)
 - ・三遠南信自動車道等の高規格幹線道路の整備
 - ・由比地区(静岡市)の土砂災害対策

2月上旬

計画案の作成

- パブリックコメント
- 市町説明会
- 静岡県防災・原子力学術会議
- 県防災会議委員
- ライフライン関係機関
- 地域防災活動推進委員会
- 等への意見照会

3月中旬

計画案の調整

3月下旬

計画決定・公表

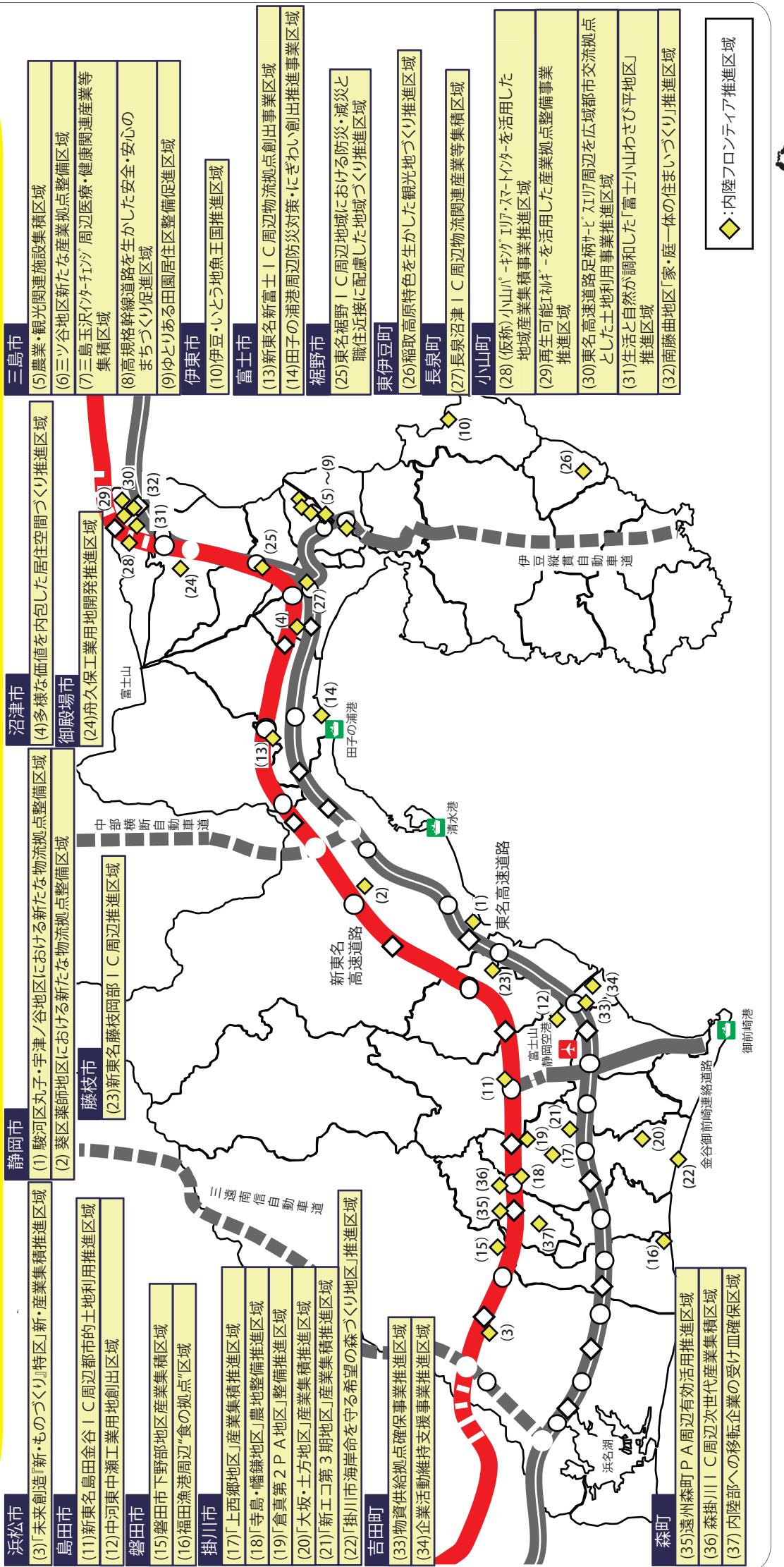


「内陸のフロンティア」を拓く取組の具体化

内陸フロンティア推進区域を中心とした市町・民間と連携して取組を推進します。

内陸フロンティア推進区域とは>
防災・減災と地域成長の両立を目指す「内陸のフロンティア」を拓く取組の基本理念に適合した市町が意欲的に取り組む施策・事業を後押しします。

※県では推進区域を重点的に支援するため、通常の支援策に加え、通常の支援策を設けています。詳しくは県ウェブサイトをご覧ください。



静岡県企画広報部政策企画局地域政策課
〒420-8601 静岡県葵区追手町9番6号 TEL:054-221-2362
県ウェブサイト:<http://www.nf.pref.shizuoka.jp/>

H26. 10



「内陸のフロンティア」を拓く取組

ふじのくに防災減災・地域成長モデル



「内陸のフロンティア」を拓く取組

背景

有事(=南海トラフの巨大地震・津波等)に備える

南海トラフの巨大地震は、東海道を分断し、日本経済に壊滅的打撃を与え、被害は東日本大震災を上回ると想定されていますが、このような有事への備えは喫緊の課題であり、国家的使命です。

「命の道」=内陸・高台部の162kmの新東名高速道路

新東名は、代替路・緊急輸送路の機能を備えた「命の道」の役割を担います。その周辺の整備は、人々の居住空間や企業の新規進出空間として大きな可能性を持ち、「新国土軸」としての展開が期待されます。

4つの基本目標

防災・減災機能の充実・強化

高規格幹線道路や富士山静岡空港等を活用した防災機能の充実・強化を図るとともに、地震や津波に強い社会基盤の整備を進め、災害に強い地域づくりを推進します。

地域資源を活用した新しい産業の創出・集積

6次産業化や県産品のブランド化を進め、「食の都」づくりを推進するとともに、成長分野や物流関連等の企業誘致を推進します。

基本理念

東日本大震災の復興のモデル

沿岸・都市部において防災・減災対策を最優先に進めながら高次の都市機能を維持・確保しつつ、内陸・高台部に津波の心配のない先進地域を築き、首都圏と中京・関西圏を結ぶ日本の大動脈の安全性を確保します。

美しく品格のある地域づくり

新東名周辺の内陸・高台部に、有事への備えを第一としつつ、地域の特性を最大限に生かした多自然共生地域を形成します。

3つの基本戦略

沿岸・都市部のリノベーション(再生)

沿岸域の減災対策を最優先として、都市の防災機能を高めるとともに、移転等により発生する空間を活用し、水と緑にあふれた都市空間を形成し、災害に強い地域づくりを推進します。

内陸・高台部のイノベーション(革新)

新東名高速道路等のIC、SA、PA周辺の一定地域で、新しい産業、自然と共生する「里山」でないまちづくりを推進します。

暮らしを支える基盤の整備

代替性・多重性が確保された災害に強い地域づくりを推進するため、交通・情報通信ネットワークの整備や広域物流ネットワークの構築を進めます。

多層的な地域連携軸の形成

地域全体の均衡ある発展のため、沿岸・都市部と内陸・高台部が連携・補完するよう交通・情報ネットワークを整備します。

目指す姿

安全・安心で

魅力ある「ふじのくに」の実現

＜ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区（平成25年2月国指定）＞

沿岸・都市部のリノベーション

- ・津波防災まちづくりによる沿岸域の災害に強い地域づくり【吉田町】
- ・沿岸域における企業移転・農地再生モデルの構築【袋井市（南部）】
- ・沿岸域における企業移転による新産業創出モデルの構築【磐田市】

内陸・高台部のイノベーション

- ・農業と観光の新結合や物流の地域資源活用拠点の形成【三島市・函南町・長泉町】
- ・新富士IC周辺における物流産業の集積と観光拠点の創出【富士市】
- ・富士山麓における地域産業の振興とバイオマス活用拠点の形成【小山町】
- ・「食と農」の都市農村交流エリアの形成【静岡市】
- ・「食と農」関連産業のアンテナエリアの形成【藤枝市】
- ・「食と農」ビジネスの振興によるセントラルキッチンの形成【袋井市（北部）】
- ・創造的田園居住エリアの形成【森町】

多層的連携軸の形成

- ・広域物流拠点の創出による物流ネットワークの充実【静岡県全域】

推進体制の整備

構想の期間

県

市町

- ・県と市町の企画政策会議の設置
- ・市町支援のワンストップ相談窓口の設置

- ・自治会、民間事業者、NPO等の協働による推進体制の整備

連携

内陸フロンティア推進コンソーシアム

- ・企業ニーズの集約
- ・企業への情報提供
- ・制度立案の提案

民間

- ・安全・安心な地域づくりに必要な防災・減災対策は、最優先で取り組む
- ・中央新幹線等が開通する平成39年（2027年）頃までの中長期を念頭に置き、総合特区制度等を活用した先導的な取組は平成25年度から概ね5年間に集中して実施